

成瀬が丘自治会広報

6月

令和4年6月7日・令和4年度 第4号
成瀬が丘自治会 発行

資源物回収日（雨天決行）

毎金曜日 自宅前 8:30 まで
毎日曜日 集積所 16:00 まで

「自治会の活動資金」となります。
ご協力をお願い致します。

～ 6月度 役員会報告 ～

令和4年6月度の役員会が、令和4年6月4日（土）19:00～20:00に『ふれあい会館』にて、望月副会長の司会で開催されました。飯野会長の挨拶に続き、新型コロナウイルス対応、一般活動報告、各専門部・委員会からの報告及び提案事項に対する審議を行いました。

1. 新型コロナウイルス対応

東京都は令和4年5月22日（日）をもって「リバウンド警戒期間」を終了しました。当自治会の活動は下記の通り実施します。なお、状況により変更が必要になれば協議・決定しご連絡いたします。引き続き気を緩めず、基本的な感染防止対策の徹底を宜しくお願い致します。

1) 自治会活動全般

- ・事務所は、週2回（火、金曜日）開所します。
- ・公園清掃、防犯パトロールを実施します。
- ・各活動の実施は状況を見て個々に判断します。

2) 自治会館・ふれあい会館

- ・両会館とも感染予防対策を徹底して貸し出しを実施します。

2. 一般活動報告

1) 南地区町内会・自治会連合会

- ・5月8日（日）に予定していた令和4年度「定期総会」は、新型コロナウイルス対応のため書面議決を行い、①令和3年度事業報告、②令和3年度決算・監査報告、③令和4年度事業計画、④令和4年度予算、⑤令和4年度新役員について、いずれも原案通り承認されました。

2) 町田市町内会・自治会連合会

- ・5月22日（日）14:00～ 令和4年度定期総会が開催されました。（飯野会長 於：町田市民フォーラム3階ホール）①令和3年度事業報告、②令和3年度決算・監査報告、③令和

4年度事業計画、④令和4年度予算、⑤令和4年度会長の承認について、いずれも原案通り承認されました。議事終了後、岡庭前会長が感謝状と記念品を授与されました。

3) コミュニティーバス運行協議会

- ・5月18日（水）18:00～20:00「全体会議」が開催されました。（望月副会長 於：金森中央会館）①令和3年度活動報告、会計報告、会計監査報告 ②令和4年度活動方針、予算案、役員選出 が承認されました。新任の望月副会長が役員に選出されました。

4) 小川高校避難施設開設委員会

- ・5月13日（金）14:00～ 「開設委員会の事前打ち合わせ」が開催されました。（門谷副会長、市防災課3名、施設を利用する自治会2名 於：小川高校）今年度の開設委員会の活動について市防災課と協議しました。

5) 小川高校学校運営連絡協議会

- ・5月20日（金）16:00～ 「第1回学校運営連絡協議会」が開催されました。（飯野会長 於：小川高校応接室）①本校の現状について、②学校評価委員会の設置について説明がありました。

6) 南第4小学校運動会

- ・5月28日（土）8:20～ 創立55周年記念運動会が開催され参観しました。（飯野会長 於：南第4小学校運動場）前日の大雨が嘘のような好天の下、元気に競技する生徒たちと声援を送る家族の方々に、会場は大いに盛り上がりました。

3. 専門部・委員会報告

1) 環境部

- ・5月15日（日）9:00～ 「各丁目児童公園清掃」（於：各丁目児童公園）を行いました。1丁目7名、2丁目13名、3丁目27名 計47名の方にご参加いただきました。前日雨でしたが沢山の方にご参加いただきありがとうございました。草取りが大変な季節と

なりますが、来月も皆様のご参加をよろしくお願いたします。

2) 防犯交通部

- ・5月度の防犯パトロール報告：参加人数1丁目9名、2丁目18名、3丁目24名、合計51名に参加いただきました。ご協力ありがとうございました。

【パトロール時の指摘事項】

- ①3丁目24-3の交差点が暗いとの指摘⇒市に調査を依頼しました。
 - ②2丁目さわやかタウン東側ゴミ集積所にフロアマット状の不法投棄物あり⇒環境部に対応をお願いします。
 - ③街路灯増設要望（引継ぎ事項）⇒市の道路部に調査を依頼、結果、2丁目小川高校付近の交差点については必要性が認められたので増設要望書提出の手続きに入ります。
3丁目1731交差点付近については、現状でも明るさは確保されているとのことでした。
- ・5月22日（日）「防犯交通部業務説明会」を開催しました。
新型コロナウイルス感染防止のため、人数と時間を制限して2回に分けて開催しました。
1回目（10：00～10：45）：1・2丁目、
2回目（11：00～11：45）：3丁目
当日は区長・班長60名中49名の出席をいただき、防犯交通部の業務概要説明、防犯パトロールメンバー表説明のあと防犯推進委員チーフとの顔合わせを行いました。

3) 自主防災部

- ・5月8日（日）10：00～ 自主防災部リーダー会議を開催しました。（飯野会長、門谷副会長、望月副会長、塚本部長 他10名 於：自治会館2階）
メンバーの自己紹介に続き令和4年度の事業計画の説明と防災訓練の段取り、災害発生時の安否確認の方法、その他について協議しました。



自主防災リーダー会議の様子

- ・5月17日（火）町田市防災安全部防災課に、10月9日（日）の防災訓練の実施計画書を提出しました。

- ・5月18日（水）町田消防署長に対する、10月9日（日）の防災訓練等実施通知書を成瀬出張所に提出し、受理されました。

4) 第23回FRF企画・実行委員会

- 「第23回成瀬が丘FRF中止のお知らせ」を5月末に招待予定者等に発送しました。

4. 審議事項と今後の予定等

1) 総務

- 「令和4年度各部・各委員一覧」を役員会資料と同時に配布しました。
本役員会で確認の上、最終版としますので各専門部・委員会で適宜使用してください。
最終版を6月度広報と同時に全会員に配布します。
今年度も多数の方々各専門部・委員会にボランティア参加し運営を行っていただけます。
- 「令和4年度年間計画書」を役員会資料と同時に配布しました。
本役員会で確認の上、最終版としますので各専門部・委員会で適宜使用してください。

2) 環境部

- ・6月19日（日）9：00～ 各丁目の「児童公園清掃」と「町内一斉清掃」を実施します。
ご協力をよろしくお願いいたします。

3) 防犯交通部

- ・6月から令和4年度の区長・班長による新メンバーでの防犯パトロールを実施します。
ご協力をよろしくお願いいたします。

4) 自治会館管理部

- ・6月18日（土）10：00～ 「自治会館管理部会」を開催します。（於：自治会館2階）
□「自治会館管理部会開催のお知らせ」を5月に関係者に配布しました。

5) ふれあい会館管理運営委員会

- ・6月11日（土）13：00～「管理運営代表委員会」を開催します。（於：ふれあい会館）
- ・6月26日（日）10：00～「全体打合せ会議」を開催します。（於：ふれあい会館）
□「管理運営代表委員会開催のお知らせ」を5月に関係者に配布しました。

6) 小川高校避難施設開設委員会

- ・6月11日（土）13：30～ 小川高校避難施設開設委員による避難施設開設訓練が実施されます。（於：小川高校）
□「2022年度第1回小川高校避難施設開設委員会（訓練）のお知らせ」を5月下旬に関係者に通知済みです。

以上

新入会員のご紹介

1丁目1区5班 山下 修司 様

新たに成瀬が丘自治会に加入されました。よろしくお願いいたします。

○防犯情報

☆町田市不審者・犯罪情報メールより（南地区）

【犯罪発生状況】（4月25日～5月22日現在）

◎特殊詐欺（町田市全域）：実被害4件

【今回の手口 例】

- ・警察署職員を名乗る者から「あなたのカードでパソコンを購入した女性がいる。」「キャッシュカードとクレジットカードを確認します。」等と電話があった。その後、自宅を訪れた警察署職員を名乗る男の指示に従い、カードを渡したところ偽物とすり替えられカードをだまし取られたという詐欺
- ・警察署職員を名乗る者から「銀行員がキャッシュカードを不正に作りお金を引き出しています。」「これから財務局員が自宅に伺います。」等と電話があった。その後、自宅を訪れた財務局を名乗る男の指示に従い、カードを渡したところ偽物とすり替えられカードをだまし取られたという詐欺

【防犯対策】

- 「あなたのカードが犯罪に使われている」「カードを確認させてほしい」「カードを取りに行きます」これは、詐欺のキーワードです！「警察官（銀行員、上司・同僚等）がカードを取りに行く」等の電話が来たら、すぐに110番通報してください。
- 市役所職員が“還付金の手続き”を“電話で誘導してATMに案内”することはありません。詐欺です。すぐに110番通報してください。
- 息子・孫等を名乗る者からの電話で、“お金”の話がでたら、一呼吸おいて一度電話を切り、ご自身が知っている電話番号にかけ直してください。

○警視庁「区市町村の町丁別、罪種別及び手口別認知件数」より

成瀬が丘のまとめ（令和4年1月～4月）

主な犯罪	凶悪犯	粗暴犯	侵入窃盗	車上狙い	自転車盗難	総件数
		2	2			
	バイク盗難	ひったくり	万引き	詐欺	その他	
		2	1	4		

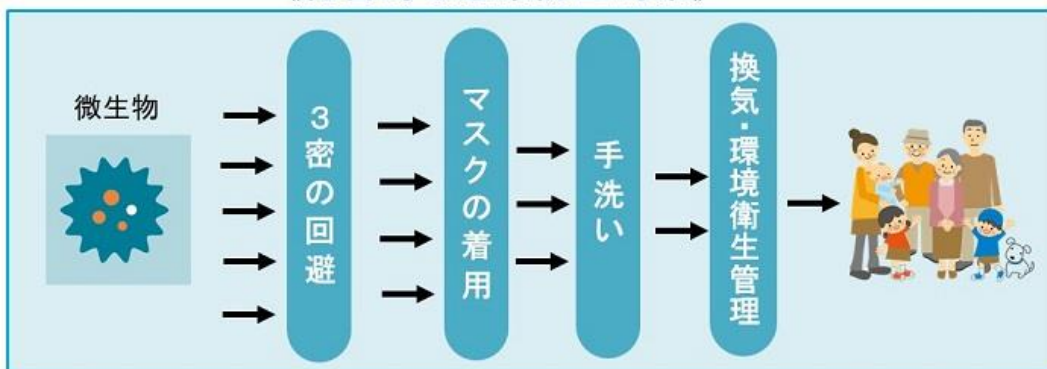
【東京都より】

令和4年5月20日開催の東京都新型コロナウイルス感染症対策本部で決定した「5月23日以降の取組」において、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、基本的な感染防止対策の徹底について、ご協力をお願いしております。

基本的な感染防止対策の継続

- ✓ 微生物の伝播を100%防ぐことは不可能
- ✓ **ワクチン接種**や**基本的な感染防止対策**の継続など総合的な感染防止対策によってリスク軽減を図っていく

《総合的な感染防止対策》



様々な場面におけるマスク着用について

屋外	距離が確保できる ※2m以上を目安	距離が確保できない
会話をする	2m以上を目安	・近い距離で会話するような場面
会話をほとんど行わない	・公園での散歩やランニング、サイクリングなど離れて行う運動 ・鬼ごっこなど密にならない外遊び	・徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違うような場合
屋内(注)	距離が確保できる ※2m以上を目安	距離が確保できない
会話を行う	※十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可	
会話をほとんど行わない	・距離を確保して行う図書館での読書、芸術鑑賞	・通勤電車の中

(注) 外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

※ 夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨

※ お年寄りや病院内に行く時などハイリスク者と接する場合にはマスクを着用する